

## 県民の皆さまへのメッセージ

- 先月の後半から、県内において新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大が始まりました。  
これを受けて、先月26日から高知市及び四万十市の飲食店などに対して、営業時間短縮の協力要請を行ってから1週間あまりが経過をしたところでは、
- この県の協力要請に、大半の店舗にはご協力をいただき、現在の感染状況は、毎日の新規の感染者数で見ると、一時の急速な拡大のペースに比べ、減少の兆しがあると考えています。  
ただし、全体をもう少し長いスパンで見ると、まだ高止まりの状況にあると考えており、引き続き特別警戒のステージにあると判断しました。
- 特に、医療提供体制の状況を示す病床の占有率などの指標を見ると、依然として、その指標は非常事態のレベルであり、現在の状況をトータルで考えると、感染防止対策を大きく緩められる状況にないと判断しました。
- 一方で、地域別に分析すると、四万十市においては、新たな感染確認がゼロの日も見られるようになり、1週間前に比べて、大幅に状況は改善をしたと考えています。  
ただし、高知市においては、概ね横ばいで高止まりの状況が続いていると判断しています。
- この状況を踏まえ、営業時間短縮の協力要請について、四万十市の飲食店などについては、予定どおり8日（火）をもって終了します。  
四万十市の事業者の皆さま、市民の皆さまのご協力に感謝を申し上げます。
- 一方で、高知市においては、感染者の状況が高止まりであり、医療提供体制も逼迫して、重症者が10人と、かつてない多さの水準に達しているということを考えると、引き続き事業者の皆さまに大変なご負担をおかけすることになりますが、協力要請の期間を今月20日（日）まで延長する判断をしました。  
協力金のお支払いをする対象期間も合わせて延長しますので、事業者の皆さまには、重ねてのお願いとなり、大変断腸の思いではありますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ここ数日の新規感染者数は、かなり減少傾向にあるという意見もあり、協力要請の期間を20日までとしています。そうした意見も踏まえ、来週末頃までの感染状況を見た上で、継続的に改善傾向が続いていくことが明らかになった場合は、延長をお願いしました協力要請の終期を1週間程度前倒しをすることも検討したいと考えています。
- ここ数日間の新たな感染者数だけを見れば減少傾向にあり、感染は落ち着く方向に見えますが、現在、我々が相手にしているのは感染力が非常に高いとされる変異株です。  
他県の状況を見ても、一度対策を緩めると一気にリバウンドしてしまうといった恐れが非常に高い相手でもあります。
- 本県だけの数字を見れば改善していますが、全国はもっと早いスピードで改善をしていますので、本県の感染拡大の厳しは、むしろ1週間前より上がっている状況にあるということも県民の皆さまにご理解をいただきたいと思えます。
- 従って、県民の皆さまには、引き続き会食の際には、「4人以下のグループ」で、「時間は2時間以内」で、そして会食の中で、会話が主体となる時間になりましたら、「極力マスクの着用」をお願いします。  
マスクなしでの会話を極力避けるということ、引き続きお願いいたします。
- ここ数日は、改善の傾向が見られますが、このまま収束に向かっていくのか、あるいは高止まりから逆にリバウンドに向かってしまうのか、この大きな正念場にあると考えています。  
私は、早期の感染の収束に向けて力を尽くしたいと考えていますので、県民の皆さま事業者の皆さまには、ご負担をおかけしますが、どうかご協力をお願いいたします。

令和3年6月4日  
高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長  
(知事) 瀧田省司

# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い 1/2

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和3年6月4日時点）

**高知市の飲食店等への協力要請期間の延長（6月8日（火）まで ⇒ 6月20日（日）まで）**  
**四万十市の飲食店等への協力要請は、6月8日（火）で終了**

## ○営業時間短縮の協力要請

実施期間：令和3年5月26日（水）～6月20日（日）（26日間）

※今後の感染状況が継続的に改善する場合には、終期の1週間程度の前倒しを検討

休業時間：**午後8時～翌午前5時は休業**

対象地域：**高知市**

対象施設：①**飲食店** 例）キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、料理店、喫茶店、居酒屋など（宅配・テイクアウトを除く）

②**旅館、ホテル**（施設内の宴会場など、**飲食提供の場**に限る）

③**カラオケボックス、ライブハウス**

# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い 2/2

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和3年6月4日時点）

6月4日からお願い（6月20日まで）

○県内では、より感染力が強いとされる変異株が感染の主流となっています。

これまで以上に基本的な感染防止策の徹底をお願いします。

- (1) マスクの着用、3密の回避等を徹底してください。
- (2) 特に屋内でのスポーツの場などにおいては、更衣室等を含めた十分な換気や手指消毒、共用部分の消毒などをこまめに行ってください。
- (3) 接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- (4) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。

○事業者の皆さまへ

- (1) ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- (2) 特に、酒類を提供する飲食店やスポーツ施設の管理者の皆さまは、ガイドラインの遵守をお願いします。

**1 外出について** 外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

**5月26日から6月8日まで四万十市の飲食店等に、5月26日から6月20日まで高知市の飲食店等に、午後8時までの営業時間短縮の要請を行っています。上記のそれぞれの期間については、四万十市及び高知市の飲食店等において、午後8時以降の利用を控えていただくようお願いします。**

**2 他県との往来について**

- (1) 「**緊急事態宣言の対象地域**」及び「**まん延防止等重点措置の対象地域**」との往来は**必要最小限**とし、その際はマスクの着用や3密回避等の**感染防止対策を徹底**してください。
- (2) 旅行の際は、感染状況が落ち着いた地域を選び、混雑しない時期に、普段から接している仲間と楽しむようにしてください。
- (3) 他県へ移動する際は、**会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請やメッセージに沿って行動してください。**
- (4) そうした対応が難しい場合には、旅行などでの移動は、慎重に検討してください。
- (5) 発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

**3 会食について** 以下の点に注意のうえでお楽しみください。

- (1) 最近の県内の感染傾向を踏まえ、**会食については、人数は「4人以下のグループ」で、時間は「2時間以内」**にしてくださいようお願いします。
- (2) **会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。**
- (3) 特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。

**4 イベント等について** 開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1) 人数の上限  
・大声での歓声や声援等が想定されないイベント等（クラシック音楽コンサート、式典、展示会等）：収容率 100%  
・大声での歓声や声援等が想定されるイベント等（ロック・ポップコンサート、スポーツイベント等）：収容率 50%  
（5名以内の同一グループでは座席等の間隔を設けなくてもよい。その場合、収容率が50%を超えても可。）
- (2) 全国的な移動を伴うイベントや、参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催については、事前に県に相談してください。

**5 県立施設について** 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり開館しています。

# 高知県営業時間短縮要請協力金の概要

○県内における新型コロナウイルス感染症の急拡大を踏まえ、下記Ⅰの施設を運営する事業者に対して営業時間の短縮を要請⇒ **協力をいただける事業者には、下記Ⅱの協力金を支給**

(下線部は前回【5月】からの変更箇所)

## Ⅰ 事業者への営業時間短縮の要請

### 要請期間

【四万十市】5/26～6/8(14日間)

【高知市】5/26～6/20(26日間) ※期間延長(注)

(注)今後の感染状況が継続的に改善する場合には、終期の1週間程度の前倒しを検討

### 営業時間短縮の要請の対象施設

\* 休業時間 午後8時～翌午前5時は休業

#### ① 飲食店

例) キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、料理店、喫茶店、居酒屋など(宅配・テイクアウトを除く)

#### ② 旅館、ホテル(施設内の宴会場など、飲食提供の場に限る)

#### ③ カラオケボックス、ライブハウス

※なお、午後8時を超えて営業している①～③の施設で感染防止のため、営業時間の短縮でなく休業する場合も協力金の対象となります。

## Ⅱ 高知県営業時間短縮要請協力金

### 1. 支給対象事業者及び支給額

左記の施設を運営する事業者のうち、業種毎の感染拡大予防ガイドラインを遵守し、

要請期間中に、営業時間短縮に協力をいただける事業者

**四万十市** : 1店舗(事業所)あたり最大35万円～105万円(※)  
(ただし、大企業等の場合は、最大280万円まで可能)

**高知市** : 1店舗(事業所)あたり最大65万円～195万円(※)  
(ただし、大企業等の場合は、最大520万円まで可能)

(※)・・・1店舗あたり2.5万円～7.5万円/日  
(前年度又は前々年度の1日あたりの売上高×0.3)

### 2. 予算額

**24.5億円**(事務費含む)

※うち6月専決 **10.2億円**(6月7日専決予定)

### 3. 支給スケジュール等

① 電話相談窓口の設置 5月28日

② 申請受付開始 5月31日

【高知市の期間延長分(6/9～6/20)は6月14日(予定)から】

③ 協力金の支給開始 6月中旬から(できる限り速やかに)

④ 申請受付終了 8月2日(消印有効)

TEL 088-823-9809  
受付時間 9:00～17:00  
(土日祝日含む)

# Go To Eat事業について

(農林水産省へ**期間延長**を要請)

県内全域で

販売済みの食事券や付与されている  
ポイントの利用自粛

(登録飲食店が実施する宅配、テイクアウトを除く)

令和3年

利用自粛期間：5月26日(水) ~ **6月20日(日)**

(現在の利用自粛期間：5月26日(水) ~ 6月8日(火))

令和3年

食事券の利用期限を

6月30日(水) → **7月26日(月)** に延長

(現在の利用期限：7月14日(水))